

## 平成25年度市町普通会計当初予算について

H25. 5. 22

### 1. 予算規模(第1表参照)

- 平成25年度当初予算においては、首長選挙のため小松市、能美市、内灘町、宝達志水町及び中能登町の5市町が骨格予算を計上
- 県内19市町の予算規模 4,728億円(前年度比 ▲54億円、▲1.1%)
- 骨格予算を除く14市町の予算規模 3,872億円(前年度比 +15億円、+0.4%)
- 増加10団体: 5市5町(骨格予算編成1町を含む)  
 減少9団体 : 6市3町(骨格予算編成2市2町を含む)

【参 考 平成25年度当初予算及び平成24年度国の補正1号関連予算の合計】

- 県内19市町の予算規模 4,906億円(前年度比+124億円、+2.6%)
- 骨格予算を除く14市町の予算規模 4,002億円(前年度比+146億円、+3.8%)

※ 以下、実質的な動向を見るために、平成25年度に骨格予算を編成した5市町を除く14市町により、前年度との比較を行う。

(単位: 百万円、%)

区分	平成25年度 A	平成24年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
25年度当初予算総額	387,176	385,650	1,526	0.4
【参考】24年度国の補正1号関連を含む予算総額	400,239	385,650	14,589	3.8

### 2. 予算の特徴

- 歳入面では、企業業績の回復見込みによる法人住民税の増加や、税制改正により税源移譲されたたばこ税の増加を見込む一方、地方財政計画を踏まえた地方交付税の減少を見込んだことから、一般財源総額は前年度並みとなった。
- 歳出面では、普通建設事業費は減少したが、扶助費及び貸付金が増加したこと等から、県内14市町の当初予算規模は0.4%増加した。

### 3. 平成25年度市町当初予算 歳入・歳出予算の状況

#### (1) 歳入 (第2表参照)

○ 地方税	1,395億円	(前年度比 + 10億円、+ 0.7%)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人住民税は、企業業績回復を見込む等により増(+7億円 +5.2%)</li> <li>・ 市町村たばこ税は、H25から道府県たばこ税の一部が委譲されることにより増(H23税制改正)(+9億円、+14.2%)</li> </ul>		
○ 地方交付税	895億円	(前年度比 ▲ 10億円、▲ 1.1%)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨時財政対策債を加えた実質交付税は、1,090億円(▲3億円、▲0.3%)</li> </ul>		
※ 一般財源総額	2,640億円	(前年度比 + 5億円、+ 0.2%)
○ 国庫支出金	464億円	(前年度比 + 19億円、+ 4.2%)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の元気臨時交付金による増(+13億円、皆増)</li> <li>・ 生活保護費国庫負担金の増(+2億円、+2.8%)</li> </ul>		
○ 繰入金	62億円	(前年度比 + 23億円、+57.5%)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政調整基金取崩額の増(+24億円、+152.6%)</li> </ul>		
○ 地方債	457億円	(前年度比 ▲ 27億円、▲ 5.5%)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨時財政対策債(+7億円、+3.6%)</li> <li>・ その他の地方債(▲33億円、▲11.3%)</li> </ul>		

#### (2) 歳出 (第3表参照)

(性質別予算)		
○ 義務的経費	1,947億円	(前年度比 + 43億円、+2.3%)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費(+12億円、+2.1%) 旧七尾鹿島広域圏事務組合の解散に伴い、業務を七尾市が引継いだことによる増(+15億円)</li> <li>※上記影響額除 ▲3億円、▲0.5%</li> <li>・ 公債費(+4.4億円、+0.7%) 旧七尾鹿島広域圏事務組合の解散に伴い、業務を七尾市が引継いだことによる増(+4.6億円)</li> <li>※上記影響額除 ▲0.2億円、▲0.0%</li> <li>・ 扶助費(+27億円、+3.8%)</li> </ul>		
○ 物件費	503億円	(前年度比 + 12億円、+ 2.4%)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧七尾鹿島広域圏事務組合の解散に伴い、業務を七尾市が引継いだことによる増(+9億円)</li> </ul>		
○ 補助費等	480億円	(前年度比 ▲ 21億円、▲ 4.1%)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧七尾鹿島広域圏事務組合の解散に伴う組合への分担金の減等(▲21億円)</li> </ul>		
○ 貸付金等	39億円	(前年度比 + 14億円、+54.6%)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新幹線開業PR推進ファンドへの貸付金(+18億円)</li> </ul>		
○ 普通建設事業費	484億円	(前年度比 ▲ 34億円、▲ 6.5%)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校(▲87億円)</li> <li>・ 保健衛生施設(+20億円)</li> <li>・ 消防・行政施設(+16億円)</li> </ul>		

# 資 料

1	第1表	市町別予算総額一覧表	.....	1
2	第2表	歳入予算の状況	.....	2
3	第3表	歳出予算の状況	.....	3

※第2表及び第3表は骨格予算編成団体を除く14市町

第1表 市町別予算総額一覧表

(単位:千円、%)

市町名	H25当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率	地方税	一般財	【参考】			
				対前年度 増減率	源総額 比率	H25当初予算+ H24国補正関連	うちH24国補正 関連	対前年度 増減額	対前年度 増減率
金沢市	158,027,986	967,787	0.6	1.7	68.8	160,755,022	2,727,036	3,694,823	2.4
七尾市	32,331,614	1,550,875	5.0	▲ 0.6	66.1	33,192,255	860,641	2,411,516	7.8
○ 小松市	37,229,814	▲ 4,281,029	▲ 10.3	▲ 2.7	68.5	39,607,360	2,377,546	▲ 1,903,483	▲ 4.6
輪島市	19,710,302	1,629,067	9.0	▲ 4.1	68.9	21,931,480	2,221,178	3,850,245	21.3
珠洲市	10,847,367	917,990	9.2	3.8	67.9	11,191,718	344,351	1,262,341	12.7
加賀市	28,296,000	▲ 968,760	▲ 3.3	▲ 2.2	67.2	28,872,319	576,319	▲ 392,441	▲ 1.3
羽咋市	9,183,000	▲ 1,874,000	▲ 16.9	▲ 1.8	75.7	9,787,400	604,400	▲ 1,269,600	▲ 11.5
かほく市	14,238,408	▲ 749,416	▲ 5.0	0.0	71.6	14,802,357	563,949	▲ 185,467	▲ 1.2
白山市	50,448,726	▲ 1,042,316	▲ 2.0	1.9	64.0	52,455,330	2,006,604	964,288	1.9
○ 能美市	22,080,000	▲ 500,000	▲ 2.2	6.4	63.1	22,840,182	760,182	260,182	1.2
野々市市	15,620,000	620,000	4.1	▲ 0.5	64.8	15,869,616	249,616	869,616	5.8
市計	398,013,217	▲ 3,729,802	▲ 0.9	0.8	67.6	411,305,039	13,291,822	9,562,020	2.4
市計 (骨格除)	338,703,403	1,051,227	0.3	1.0	67.8	348,857,497	10,154,094	11,205,321	3.3
川北町	3,382,000	160,000	5.0	▲ 4.1	71.1	3,620,541	238,541	398,541	12.4
津幡町	12,234,658	106,589	0.9	2.4	69.1	12,592,612	357,954	464,543	3.8
○ 内灘町	7,720,000	▲ 152,000	▲ 1.9	0.0	70.2	8,115,941	395,941	243,941	3.1
志賀町	12,993,564	254,663	2.0	▲ 4.4	68.4	13,781,334	787,770	1,042,433	8.2
○ 宝達志水町	8,132,176	795,233	10.8	▲ 3.7	69.8	8,571,934	439,758	1,234,991	16.8
○ 中能登町	10,491,143	▲ 2,764,654	▲ 20.9	▲ 0.6	63.3	11,233,986	742,843	▲ 2,021,811	▲ 15.3
穴水町	5,619,000	56,000	1.0	▲ 1.8	75.4	5,873,083	254,083	310,083	5.6
能登町	14,243,655	▲ 102,394	▲ 0.7	1.2	73.6	15,514,430	1,270,775	1,168,381	8.1
町計	74,816,196	▲ 1,646,563	▲ 2.2	▲ 1.6	69.8	79,303,861	4,487,665	2,841,102	3.7
町計 (骨格除)	48,472,877	474,858	1.0	▲ 1.7	71.1	51,382,000	2,909,123	3,383,981	7.1
合計	472,829,413	▲ 5,376,365	▲ 1.1	0.6	67.9	490,608,900	17,779,487	12,403,122	2.6
合計 (骨格除)	387,176,280	1,526,085	0.4	0.7	68.2	400,239,497	13,063,217	14,589,302	3.8

※ ○印は、平成25年度当初予算において骨格予算を編成している団体(小松市、能美市、内灘町、宝達志水町、中能登町)

第2表 歳入予算の状況(骨格予算編成団体を除く14市町)

(単位:千円、%)

区 分 科 目	歳 入 予 算 額				構 成 比		
	25年度 A	24年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B	25年度 D	24年度 E	増減 D-E F
○ 地方税	139,456,879	138,488,813	968,066	0.7	36.0	35.9	0.1
地方譲与税	3,369,802	3,553,903	▲ 184,101	▲ 5.2	0.9	0.9	0.0
地方消費税等各種交付金	11,629,100	11,582,100	47,000	0.4	3.0	3.0	0.0
地方特例交付金等	533,900	562,900	▲ 29,000	▲ 5.2	0.2	0.1	0.1
地方交付税	89,528,000	90,493,300	▲ 965,300	▲ 1.1	23.1	23.5	▲ 0.4
(参考)臨時財政対策債含	109,040,000	109,331,900	▲ 291,900	▲ 0.3	28.2	28.4	▲ 0.2
小 計(一般財源)	244,517,681	244,681,016	▲ 163,335	▲ 0.1	63.2	63.4	▲ 0.2
(参考)臨時財政対策債含	264,029,681	263,519,616	510,065	0.2	68.2	68.3	▲ 0.1
交通安全対策特別交付金	171,122	183,200	▲ 12,078	▲ 6.6	0.0	0.1	▲ 0.1
○ 分担金負担金	6,914,660	6,749,025	165,635	2.5	1.8	1.7	0.1
○ 使用料手数料	7,753,956	7,732,897	21,059	0.3	2.0	2.0	0.0
国庫支出金	46,367,797	44,510,740	1,857,057	4.2	12.0	11.6	0.4
県支出金	20,996,425	20,488,596	507,829	2.5	5.4	5.3	0.1
○ 財産収入	1,017,529	1,000,010	17,519	1.8	0.3	0.3	0.0
○ 寄附金	87,599	96,992	▲ 9,393	▲ 9.7	0.0	0.0	0.0
○ 繰入金	6,182,626	3,926,001	2,256,625	57.5	1.6	1.0	0.6
○ 繰越金	664,844	730,840	▲ 65,996	▲ 9.0	0.2	0.2	0.0
○ 諸収入	6,851,541	7,236,778	▲ 385,237	▲ 5.3	1.7	1.9	▲ 0.2
地方債	45,650,500	48,314,100	▲ 2,663,600	▲ 5.5	11.8	12.5	▲ 0.7
うち臨時財政対策債	19,512,000	18,838,600	673,400	3.6	5.0	4.9	0.1
うちその他の地方債	26,138,500	29,475,500	▲ 3,337,000	▲ 11.3	6.8	7.6	▲ 0.8
歳入合計	387,176,280	385,650,195	1,526,085	0.4	100.0	100.0	-
○印 自主財源	168,929,634	165,961,356	2,968,278	1.8	43.6	43.0	0.6

(注) 1 ○印は、自主財源である。

2 地方消費税等各種交付金の欄には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金を含む。

3 国庫支出金の欄には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第3表 歳出予算の状況(骨格予算編成団体を除く14市町)

(単位:千円、%)

区分		歳出予算額				構成比		
		25年度	24年度	増減額	増減率	25年度	24年度	増減
科目		A	B	A-B C	C/B	D	E	D-E F
消費的経費	○人件費	60,287,300	59,049,441	1,237,859	2.1	15.6	15.3	0.3
	うち職員給	40,125,417	39,108,507	1,016,910	2.6	10.4	10.1	0.3
	うち退職手当	6,082,284	6,042,041	40,243	0.7	1.6	1.6	0.0
	物件費	50,280,276	49,098,269	1,182,007	2.4	13.0	12.7	0.3
	維持補修費	3,882,455	4,076,294	▲ 193,839	▲ 4.8	1.0	1.1	▲ 0.1
	○扶助費	71,690,892	69,038,276	2,652,616	3.8	18.5	17.9	0.6
	補助費等	48,019,297	50,094,107	▲ 2,074,810	▲ 4.1	12.4	13.0	▲ 0.6
	小計	234,160,220	231,356,387	2,803,833	1.2	60.5	60.0	0.5
投資的経費	普通建設事業費	48,446,080	51,814,983	▲ 3,368,903	▲ 6.5	12.5	13.4	▲ 0.9
	うち補助事業分	22,672,334	24,702,720	▲ 2,030,386	▲ 8.2	5.8	6.4	▲ 0.6
	うち単独事業分	25,773,746	27,112,263	▲ 1,338,517	▲ 4.9	6.7	7.0	▲ 0.3
	災害復旧事業費	231,851	572,992	▲ 341,141	▲ 59.5	0.1	0.2	▲ 0.1
	小計	48,677,931	52,387,975	▲ 3,710,044	▲ 7.1	12.6	13.6	▲ 1.0
	繰出金	35,624,742	35,419,628	205,114	0.6	9.2	9.2	0.0
	積立金	1,157,990	827,781	330,209	39.9	0.3	0.2	0.1
	貸付金等	3,896,685	2,520,756	1,375,929	54.6	1.0	0.6	0.4
	○公債費	62,701,259	62,262,491	438,768	0.7	16.2	16.2	0.0
	予備費	957,453	875,177	82,276	9.4	0.2	0.2	0.0
	歳出合計	387,176,280	385,650,195	1,526,085	0.4	100.0	100.0	-
	○印 義務的経費	194,679,451	190,350,208	4,329,243	2.3	50.3	49.4	0.9

## 用語解説

### ◆普通会計

地方公共団体ごとに各会計で経理する事業の範囲が異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。一般会計と公営事業会計（公営企業会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計等）を除く特別会計をあわせたものをいう。

### ◆地方消費税等各種交付金

県が徴収した税のうち一定部分を市町に交付する交付金。県内市町に交付される交付金としては、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金がある。

### ◆地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、全ての地方公共団体が一定の行政水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国が地方公共団体に対して交付する税。財源は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれの一定割合の額。

### ◆臨時財政対策債

地方財源の不足に対応するため、従来の国の交付税特別会計で借入を行い、交付税として地方公共団体に交付していた方式から、各地方公共団体において借り入れることになったもの。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度交付税に算入することとなっている。通常の地方債とは違い、一般財源として取り扱われる。

### ◆一般財源総額

一般財源総額とは、市町村税、地方譲与税、地方消費税等各種交付金、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の合計であり、用途を特定されない財源の総額である。

### ◆義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられた経費。人件費、扶助費（社会保障関係経費）、公債費の3つの費目が義務的経費とされる。